

約款・規約、その他

VICS情報有料放送サービス契約 約款

第1章 総則

(約款の適用)

第1条 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(以下「当センター」といいます。))は、放送法(昭和25年法律第132号)第147条の規定に基づき、このVICS情報有料放送サービス契約約款(以下「この約款」といいます。))を定め、これによりVICS情報有料放送サービスを提供します。

(約款の変更)

第2条 当センターは、この約款を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更後のVICS情報有料放送サービス契約約款によります。

(用語の定義)

第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) VICSサービス
当センターが自動車を利用中の加入者のために、FM多重放送局から送信する、道路交通情報の有料放送サービス
- (2) VICSサービス契約
当センターからVICSサービスの提供を受けるための契約
- (3) 加入者
当センターとVICSサービス契約を締結した者
- (4) VICSデスクランブラー
FM多重放送局からのスクランブル化(攪乱)された電波を解読し、放送番組の視聴を可能とするための機器

第2章 サービスの種類等

(VICSサービスの種類)

第4条 VICSサービスには、次の種類があります。

- (1) 文字表示型サービス
文字により道路交通情報を表示する形態のサービス
- (2) 簡易図形表示型サービス
簡易図形により道路交通情報を表示する形態のサービス
- (3) 地図重畳型サービス
車載機のもつデジタル道路地図上に情報を重畳表示する形態のサービス

(VICSサービスの提供時間)

第5条 当センターは、原則として一週間に概ね120時間以上のVICSサービスを提供します。

第3章 契約

(契約の単位)

第6条 当センターは、VICSデスクランブラー1台毎に1のVICSサービス契約を締結します。

(サービスの提供区域)

第7条 VICSサービスの提供区域は、当センターの電波の受信可能な地域(全都道府県の区域で概ねNHK-FM放送を受信することができる範囲内)とします。ただし、そのサービス提供区域であっても、電波の状況によりVICSサービスを利用することができない場合があります。

(契約の成立等)

第8条 VICSサービスは、VICS対応FM受信機(VICSデスクランブラーが組み込まれたFM受信機)を購入したことにより、契約の申込み及び承諾がなされたものとみなし、以後加入者は、継続的にサービスの提供を受けることができるものとします。

(VICSサービスの種類の変更)

第9条 加入者は、VICSサービスの種類に対応したVICS対応FM受信機を購入することにより、第4条に示すVICSサービスの種類の変更を行うことができます。

(契約上の地位の譲渡又は承継)

第10条 加入者は、第三者に対し加入者としての権利の譲渡又は地位の承継を行うことができます。

(加入者が行う契約の解除)

第11条 当センターは、次の場合には加入者がVICSサービス契約を解除したものとみなします。

- (1) 加入者がVICSデスクランブラーの使用を将来にわたって停止したとき
- (2) 加入者の所有するVICSデスクランブラーの使用が不可能となったとき

(当センターが行う契約の解除)

第12条 当センターは、加入者が第16条の規定に反する行為を行った場合には、VICSサービス契約を解除することがあります。また、第17条の規定に従って、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、VICSサービス契約は、解除されたものと見なされます。

- 2 第11条又は第12条の規定により、VICSサービス契約が解除された場合であっても、当センターは、VICSサービスの視聴料金の払い戻しをいたしません。

第4章 料金

(料金の支払い義務)

第13条 加入者は、当センターが提供するVICSサービスの料金として、契約単位ごとに加入時に別表に定める定額料金の支払いを要します。なお、料金は、加入者が受信機を購入する際に負担していただいております。

第5章 保守

(当センターの保守管理責任)

第14条 当センターは、当センターが提供するVICSサービスの視聴品質を良好に保持するため、適切な保守管理に努めます。ただし、加入者の設備に起因する視聴品質の劣化に関してはこの限りではありません。

(利用の中止)

第15条 当センターは、放送設備の保守上又は工事上やむを得ないときは、VICSサービスの利用を中止することがあります。

- 2 当センターは、前項の規定によりVICSサービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第6章 雑則

(利用に係る加入者の義務)

第16条 加入者は、当センターが提供するVICSサービスの放送を再送信又は再配分することはできません。

(免責)

第17条 当センターは、天災、事変、気象などの視聴障害による放送休止、その他当センターの責めに帰すことのできない事由によりVICSサービスの視聴が不可能ない困難となった場合には一切の責任を負いません。

また、利用者は、道路形状が変更した場合等、合理的な事情がある場合には、VICSサービスが一部表示されない場合があることを了承するものとします。

但し、当センターは、当該変更においても、変更後3年間、当該変更に対応していない旧デジタル道路地図上でも、VICSサービスが可能な限度で適切に表示されるように、合理的な努力を傾注するものとします。

- VICSサービスは、FM放送の電波に多重して提供されていますので、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、加入者が当初に購入された受信機によるVICSサービスの利用ができなくなります。当センターは、やむを得ない事情があると認める場合には、3年以上の期間を持って、VICSサービスの「お知らせ」画面等により、加入者に周知のうえ、本放送の伝送方式の変更を行うことがあります。

別表

視聴料金 300円(税抜き)

ただし、車載機購入価格に含まれております。

交通事故防止等安全確保のために必ずお守りください

この取扱説明書では、安全にかかわる注意事項をその危険の大きさの程度に応じて、次のように分類して記載しています。



警告

その危険を回避できなかった場合に、死亡又は重傷を負う可能性のあるもの

- 運転者は走行中に操作をしないでください。
- 運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 操作は安全な場所に車を停止させてからおこなってください。
- 安全な場所以外では追突・衝突されるおそれがあります。
- 運転中は画面を注視しないでください。
- 運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して運転してください。
- 本商品に収録されている地図データ・交通規制データ・経路探索・音声案内などが実際と異なる場合があるため、運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 一方通行表示については常に実際の交通規制標識・標示を優先して運転してください。
- 一方通行表示はすべての一方通行道路について表示されているわけではありません。また一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。
- 本商品を救急施設などへの誘導用に使用しないでください。

路線別データ使用規約

本使用規定(「本規定」)は、アルプスアルパイン株式会社が提供する「高速配信」サービスにより配信される「地図データ」(「本データ」)の提供元である株式会社ゼンリン(「弊社」)とお客さま間の、本データの使用許諾条件を定めたものです。本データのダウンロード前に必ずお読みください。なお、お客様が本データをダウンロードされた場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

<使用規定>

- 弊社は、お客様に対し、お客様自身が管理使用するアルプスアルパイン株式会社製「EX11NX/XF11NX/EX10NX/X9NX/X9NXL/X8NX/7WNX」(「機器」)1台に限り、本データを以下のいずれかの方法によりインストールし、機器の取扱説明書(「取説」)および本規定の定めに従い使用することを許諾します。なお、お客様は、本データの機器へのインストールを一部でも開始した場合は、本データをインストールする機器を変更できないものとします。

「パソコン経由でのインストール」

(1) お客様自身が管理使用するパソコン1台に限り、本データをダウンロード(複製)する。

(2) 上記(1)に従いパソコンにダウンロード(複製)した本データを、SDカード/USBメモリにコピー(複製)する。

(3) 上記(2)に従いSDカード/USBメモリにコピー(複製)した本データを、当該SDカード/USBメモリを機器に挿入し、機器にコピー(複製)する。

「携帯電話経由でのインストール」

お客様自身が管理使用する携帯電話と専用スマートフォンアプリを通じて本データをダウンロードし、機器にコピー(複製)する。

- お客様は、本データのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。

(1) 必ず安全な場所に車を停止させてから本データを使用すること。
(2) 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておくこと。

- お客様は、以下の事項を承諾するものとします。

(1) 本データの著作権は、弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属し、お客様は、本データに関して、本規定で許諾される権利以外の一切の権利を有しないこと。

(2) 本データおよび本データを使用することによってなされる案内などは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、すべてが正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても本データの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。

(3) 本データに関する弊社のお客様に対する損害賠償責任は、弊社の故意または重過失による場合を除き、お客様が直接被った現実かつ通常の損害の賠償に限られ、また、機器の対価としてお客様がアルプスアルパイン株式会社またはその販売代理店に対して現実支払った金額を限度とすること。なお、この規定は、本データに関する弊社の損害賠償責任のすべてを規定したものとすること。

(4) 本規定に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。

- お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。

(1) 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本データの全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信することまたは同時に2台以上の機器で使用する。

(2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本データ(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。)の全部または一部を使用すること。

(3) 本データをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。

(4) その他本データについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

地図データについて

収録データについて

収録されているデータ情報及び作成年月	
高速・有料道路	2024年12月
国道・都道府県道	2024年10月
高速・有料道路料金データ	2024年12月
交差点情報(ランドマーク・名称)	2024年11月
交通規制データ	2024年11月
VICSリンク開示	2024年11月
電話番号検索(タウンページ)	2024年11月
市街地図データ	2024年7月
住所検索データ	2024年11月
目的地情報(文字情報)	2024年10月
一般道レーン情報	2024年11月
都市高速入口案内データ	2024年6月
3Dジャイロ用昇降データ	2024年12月
静止画3Dリアル交差点データ(作成日)	2024年8月
動画3Dリアル交差点データ(作成日)	2024年10月
VICS交通統計データ(データ鮮度)	2023年10月1日～ 2024年9月30日
収録データ件数	
住所検索件数	約3,219万件
電話番号検索データ数(タウンページ)	約452万件
市街地図格納都市数	1,102都市
VICS交通統計データ(距離数)	約8万km
交差点拡大対象交差点数	約80万件
郵便番号件数	約15万件
最寄り検索総数	約18万件

<収録データの補足説明>

- 「住所検索データ」による「住所」検索は住所の整備状況により一部検索出来ない住所があります。また検索された住所の一部では家形図周辺の検索表示になる場合があります。
- 「50音データ」および「タウンページ電話番号データ」によるピンポイント検索は、国土地理院発行地図の番号未掲載や電話番号登録時の状況により周辺地域による位置検出となる場合があります。
- 市街地カバー面積は収録地域によって全域をカバーしていない場合があります。

地図・情報について

このアルバイナビゲーションシステムの「地図」は「全国デジタル道路地図データベース」と「交通規制データベース」をもとに、株式会社ゼンリンが独自に収集した情報(高速道路・有料道路は2024年12月までに、国道・都道府県道は2024年10月現在までに)を用いて作成したものです。

本品に収録されている情報は、調査時期やその取得方法により、現場の状況と異なる場合があるため、使用に際しては、実際の道路状況および交通規制に従ってください。

地図の内容は、予告なく新しい地図データに更新されることがあります。

現在、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、以下の地区において地図データ更新を停止しております。

南相馬市／浪江町／双葉町／大熊町／富岡町／楡葉町／飯館村／葛尾村

<地図版権について>

- このナビゲーションに掲載されている地図の内容の一部または全部の複製を禁じます。
- ©2017-2024 一般財団法人日本デジタル道路地図協会
- 測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 5JHs 167-B47号
- 3次元地図の作成に当たっては、測量法に基づく国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ(標高)を使用しております。(承認番号 R 1JHs 1112-001号)
- この地図作成に当たっては、一般財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しました。(測量法第44条に基づく成果使用承認 12-0040)
- この地図に使用している交通規制データは、道路交通法及び警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報、公益財団法人 日本道路交通情報センター(JARTIC)の交通規制情報を使用して、MAPMASTERが作成したものを使用しています。
- 「VICS」は財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。
- 本品に使用している渋滞統計情報は、過去の統計情報を基にした渋滞情報表示となります。
(予測データ提供元:NTTデータ、予測の元となる情報:JARTIC/VICSセンター)

© 2025 ZENRIN CO., LTD.

© 2024 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION

© 2024 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

© ジオ技術研究所

© 2025 ALPS ALPINE CO., LTD.

セキュリティ設定について

セキュリティコードを設定すると、盗難被害に遭ってナビを取り外されても、セキュリティコードを入力しないと本機を使用できません。セキュリティコードを設定することをお勧めします。

カーナビゲーションに記録されるデータについて

カーナビゲーションは、お客様ご自身の操作によりSDカードやメモリーに記録される「地点情報」や「走行軌跡」の他にも、製品の修理等に役立てることを目的に、自動的に記録されるデータがあります。

- ① カーナビゲーションが自動的に記録するデータ
電源がONの状態下記データを自動的に記録します。
 - ・ 目的地設定履歴 等
- ② 記録されたデータの開示について
弊社および弊社関連会社（開発委託先・サービス会社等）は、カーナビゲーションに記録されたデータを製品の修理、カーナビゲーションの研究開発を目的に取得・流用することがあります。
また、弊社および弊社関連会社は、以下の場合を除き、取得したデータを第三者に開示・提供することはありません。
 - ・ カーナビゲーションを所有するお客様ご自身の同意がある場合。
 - ・ 裁判所命令などの法的強制力のある要請に基づく場合。
 - ・ 統計的な処置を行う等、使用者が特定されないように加工したデータを研究機関等に提供する場合。

FM VICS情報が受信できる代表的な周波数

全国のNHK FM放送局と同一周波数で放送しています。

- ・ 情報提供地域の違いによって情報内容が異なります。詳しくはVICSのホームページをご覧ください。

VICSに関するお問い合わせ

- ・ VICSの概念・計画、表示された情報内容、文字・図形情報の表示内容については
VICSセンター お客様相談窓口
【電話番号】 0570-00-8831（PHS、IP電話等からは利用できません）
【受付時間】 平日 9:30 ~ 17:45（土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く）
【FAX番号】 03-3562-1719（24時間受付）
【URL】 <https://www.vics.or.jp/>
- ・ 地図表示のサービスエリア・受信可否・車載機の調子・機能・使い方についてはアルパイン インフォメーションセンターへお問い合わせください。

Gracenoteについて

Gracenote音楽認識サービスについて

音楽認識技術と関連情報はGracenote®社によって提供されています。Gracenoteは、音楽認識技術と関連情報配信の業界標準です。詳細は、Gracenote®社のホームページwww.gracenote.comをご覧ください。Gracenote, Inc.提供のCDおよび音楽関連データ：
copyright © 2000-present Gracenote. Gracenote Software, copyright © 2000-present Gracenote. 本製品およびサービスには、Gracenoteが所有する1つまたは複数の特許が適用されます。適用可能な一部のGracenote特許の一覧については、GracenoteのWebサイトをご覧ください。
Gracenote、Gracenoteのロゴおよびロゴタイプは、アメリカ合衆国および／または他国におけるGracenote, Inc.の登録商標または商標のいずれかです。

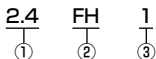
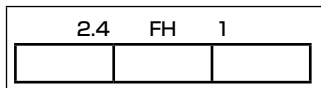
- ・ 「Gracenote®音楽認識サービス」によって提供されたデータについては、内容を100%保証するものではありません。



電波に関する注意事項

この機器の使用周波数帯では電子レンジ等の産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局(免許を要する無線局)および特定小電力無線局(免許を要しない無線局)が運用されています。

- ① この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局が運用されていないことを確認してください。
- ② 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用周波数を変更するか又は電波の発射を停止した上、アルパイン インフォメーションセンターまでご連絡いただき、混信回避のための処置等(例えばパーティションの設置など)についてご相談してください。
- ③ その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、アルパイン インフォメーションセンターへお問い合わせください。



- ① 「2.4」GHz帯を使用する無線設備を表します
- ② 「FH」変調方式を表します
- ③ 「1」想定される干渉距離(約10m)を表します

ソフトウェアに関する重要なお知らせ

本製品のソフトウェアライセンスについて

本製品に組み込まれたソフトウェアは、オープンソースソフトウェアを含みます。

オープンソースソフトウェアの詳細に関しては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://opensource.alpine.com/aft/>

個人情報のお取り扱いについて

「個人情報のお取り扱いについて」に関し、ご確認・同意いただいた上で地図更新を申し込んでください。

- (1) 個人情報保護方針
お客様から取得した個人情報は、「個人情報保護方針」に則って適切に取扱います。
個人情報保護方針(<https://www.alpine.co.jp/privacy/policy/>)
- (2) 個人情報取り扱い事業者名(当社名)
アルプスアルパイン株式会社、アルパインマーケティング株式会社及びアルパインカスタマーズサービス株式会社
- (3) 個人情報の利用目的
お客様の個人情報は、地図更新USBメモリーの送付及び各種企画・商品に関するご案内の目的で利用されます。

(4) 個人情報の提供

当社は、次の場合を除き、お客様の個人情報を第三者に提供しません。

- お客様ご本人の同意がある場合
- 法的な根拠に基づいて開示が要求された場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、お客様ご本人の同意を取ることが困難であるとき
- お客様に明示した目的を実施するために、当社の業務委託先に開示する必要がある場合
- 合併、会社分割、営業譲渡その他の事由による事業の承継に伴って開示する場合
- 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、お客様ご本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

お客様が個人情報の開示、訂正、削除などを希望される場合には、「アルパイン・インフォメーションセンター」までお問い合わせください。当社は、お客様ご自身、もしくは代理人(お客様ご本人から委任された方、または親権者などの法定代理人)からのお問い合わせであることを確認させていただいた上で、合理的な期間及び範囲で対応いたします。